

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第107期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 樋澤正光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,905	30,091	29,764	27,438	26,444
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	5,119	2,295	6,859	2,517	2,782
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	3,031	1,238	5,952	1,552	4,437
連結包括利益	百万円					6,279
連結純資産額	百万円	63,618	59,331	48,132	53,968	46,871
連結総資産額	百万円	1,154,324	1,166,567	1,180,332	1,205,969	1,220,907
1株当たり純資産額	円	7,275.65	6,832.74	5,541.45	6,214.38	5,477.99
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	356.93	142.04	685.70	178.83	516.31
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	355.53				
自己資本比率	%	5.5	5.1	4.1	4.5	3.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.16	9.70	9.67	10.19	9.61
連結自己資本利益率	%	4.94	2.01	11.08	3.04	8.80
連結株価収益率	倍	14.73	25.83		14.44	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,630	5,988	5,144	27,151	46,212
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,461	3,967	3,033	40,433	23,279
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,316	837	2,475	525	790
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	36,252	37,435	48,091	34,283	56,426
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	988 [391]	1,004 [388]	1,034 [365]	1,036 [341]	1,010 [335]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成19年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	27,165	27,293	27,004	24,895	23,734
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,023	2,135	6,800	2,300	2,518
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,969	1,136	5,889	1,460	4,511
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	62,426	58,037	46,900	52,644	45,473
総資産額	百万円	1,153,184	1,165,303	1,178,796	1,204,380	1,219,711
預金残高	百万円	1,063,716	1,079,174	1,100,995	1,123,064	1,149,878
貸出金残高	百万円	791,045	824,777	842,921	855,756	851,260
有価証券残高	百万円	210,730	200,900	191,108	235,365	256,780
1株当たり純資産額	円	7,139.37	6,683.66	5,399.53	6,061.83	5,314.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	349.57	130.32	678.53	168.22	524.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	348.20				
自己資本比率	%	5.4	5.0	4.0	4.4	3.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.00	9.53	9.51	10.02	9.42
自己資本利益率	%	5.41	1.79	9.09	2.93	9.20
株価収益率	倍	15.04	28.16		15.35	
配当性向	%	17.16	46.03		35.66	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	906 [232]	925 [235]	954 [234]	959 [225]	936 [227]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第107期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 第103期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち10円は当行創立65周年を記念しての記念配当であります。
- 4 第104期(平成20年3月)及び第106期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第105期(平成21年3月)及び第107期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

当行は、昭和17年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

昭和25年8月 興産無尽株式会社に商号変更

昭和26年10月 株式会社興産相互銀行に商号変更

昭和41年7月 株式会社北日本相互銀行に商号変更

昭和51年3月 オンラインに移行開始

昭和53年2月 社債登録機関の認可取得

昭和57年12月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務取扱開始

昭和59年9月 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和60年10月 外国為替業務取扱開始

昭和61年6月 公共債のディーリング業務開始

昭和61年12月 きたぎんビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)

昭和62年6月 公共債のフルディーリング業務開始

昭和63年2月 きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)

平成元年2月 普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更

平成元年6月 金融先物取引業の許可取得

平成2年2月 きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)

平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得

平成3年2月 きたぎんコンピュータサービス株式会社設立

平成5年11月 信託代理店業務開始

平成10年8月 きたぎん集金代行株式会社設立

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始

平成13年4月 損害保険窓口販売業務を開始

平成14年2月 きたぎん集金代行株式会社の清算終了

平成14年10月 生命保険窓口販売業務を開始

平成17年2月 証券仲介業務の開始

平成20年1月 基幹系システムを(株)日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

平成21年10月 きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

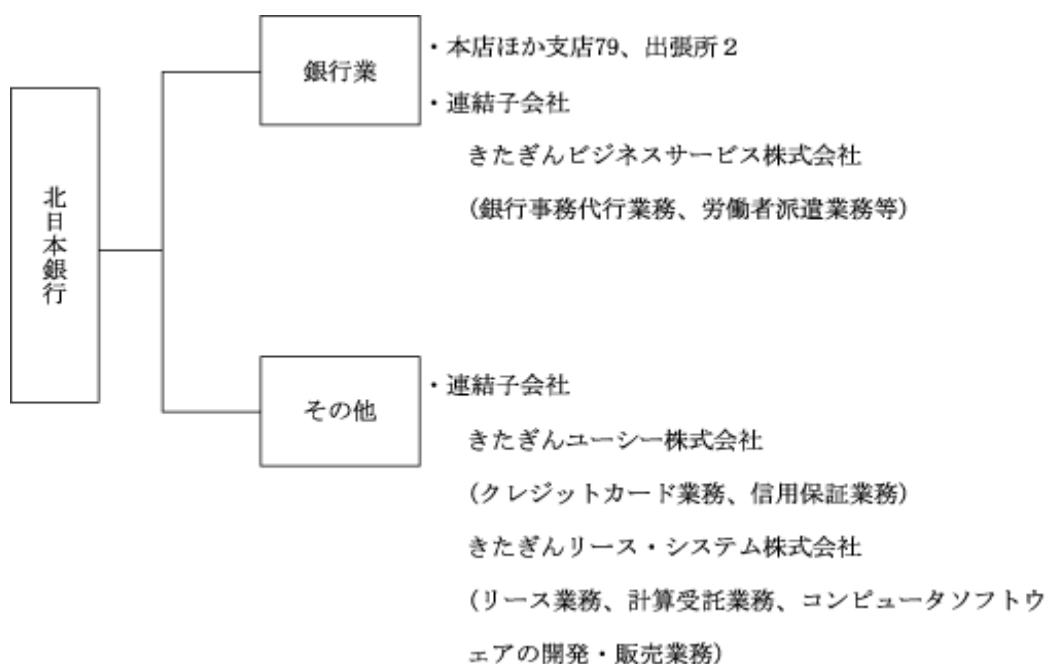
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店79か店、出張所2ヶ所においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。また、連結子会社きたぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行事務代行業務、労働者派遣業務等の主に銀行の従属業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社、きたぎんリース・システム株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務等を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんビジネスサー ビス株式会社	岩手県盛 岡市中央 通一丁目 6番7号	15	銀行業 (銀行事務代 行業務、労働者 派遣業務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 事務受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんユーシー株式 会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	20	その他 (クレジット カード業務、信 用保証業務)	100 () []	4 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんリース・シス テム株式会社	岩手県盛 岡市材木 町2番23 号	80	その他 (リース業務、 計算受託業務、 コンピュータ ソフトウェア の開発・販売 業務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	977 [321]	33 [14]	1,010 [335]

(注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員326人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
936 [227]	39.1	17.6	4,733

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員218人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は940人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、アジア地域を中心とする好調な外需や国内の政策効果などに牽引され、年度前半までは緩やかな回復基調が続きましたが、後半は政策効果の剥落により個人消費が減少したことや、海外経済の減速などを背景に、足踏み状態となりました。一方、住宅投資は弱いながらも増加基調となり、設備投資は企業収益の改善傾向を反映し緩やかながら回復の動きとなりました。

こうしたなか、3月11日に国内観測史上最大の「東日本大震災」が発生し、東北地方の太平洋沿岸部を中心とする各地に甚大な被害をもたらしました。この未曾有の大震災の影響により、生産設備の毀損をはじめサプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などから鉱工業生産は一部の業種や地域で大幅に低下しました。また、個人消費は自粛ムードによる消費抑制傾向がみられ、設備投資も生産活動の低下から弱めの動きとなりました。一方、株価（日経平均株価）は、米国株価の動向等を背景に上昇してきましたが、東日本大震災後は一旦大幅に下落し、その後幾分戻して、足元では9千円台半ばで推移しました。

岩手県内経済をみますと、生産は自動車や電子部品関連業種で緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、個人消費や住宅投資は総じて動きが弱く、設備投資は抑制基調が続き、公共投資も前年を下回って推移するなど厳しい状況が続きました。一方、農業においては、水稻は収穫量が前年を上回り、野菜は出荷数量が大幅な減少となりましたが、一般的に相場が高騰したことから前年並みとなりました。漁業は海水温の影響などから近年にない不漁となりましたが、水揚げ額は不漁のため高値が続き前年を上回りました。

しかしながら、東日本大震災により県内経済はがらりと様相を変えました。沿岸部の生産工場は壊滅的な被害を受け生産施設が停止しているほか、内陸部の生産施設でも物流面での大きな混乱や燃料不足等に伴い生産水準が大幅に低下しました。また、農地の崩壊や農業施設の破損、あるいは漁港や漁船の破壊により本県の基幹産業である農業、漁業は過去最大規模となる甚大な被害を受けるなど、県内全域で極めて大きな打撃を受けました。

当行は、今回の東日本大震災を地域の一員として全身で受け止め、地域密着型の金融サービスを通じ、地域の復興に向け全力で取り組んでまいります。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比9億円減少して264億円となりました。一方、経常費用が与信費用の減少や預金金利引下げに伴う支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比12億円減少したため、経常利益は、前連結会計年度比2億円増加して27億円となりました。当連結会計年度の当期純損益は東日本大震災の影響により、固定資産などの災害関連損失8億円及びご融資先の業況悪化などを踏まえ、貸倒引当金繰入を新たに54億円、合わせて62億円を災害による特別損失に計上したことにより44億円の純損失となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比1,163百万円減少して23,708百万円、セグメント利益である経常利益が与信関連費用や預金利息の減少などにより前連結会計年度比215百万円増加して2,518百万円となりました。「その他」の経常収益がリース関連収益の増加を主因に前連結会計年度比148百万円増加して3,108百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加に伴い前連結会計年度比92百万円増加して295百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比221億円（64.6%）増加し、564億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が減少したことや預金が増加したこと、コールローン等が減少したことなどから462億円の収入となり、前連結会計年度比190億円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから232億円の支出となり、前連結会計年度比171億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから7億円の支出となり、前連結会計年度比2億円減少いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比157百万円減少して18,528百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比82百万円減少して229百万円、その他業務収支は前連結会計年度比335百万円減少して463百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比115百万円減少して18,459百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比84百万円減少して222百万円、その他業務収支は前連結会計年度比334百万円減少して455百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比42百万円減少して69百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比2百万円増加して6百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1百万円減少して8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,574	111	18,685
	当連結会計年度	18,459	69	18,528
うち資金運用収益	前連結会計年度	21,267	158	21,425
	当連結会計年度	20,355	98	20,453
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,693	47	2,740
	当連結会計年度	1,895	29	1,924
役務取引等収支	前連結会計年度	306	4	310
	当連結会計年度	222	6	228
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,478	8	2,486
	当連結会計年度	2,415	9	2,424
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,172	3	2,175
	当連結会計年度	2,192	2	2,194
その他業務収支	前連結会計年度	789	9	798
	当連結会計年度	455	8	463
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,893	9	2,902
	当連結会計年度	2,775	8	2,783
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,104	-	2,104
	当連結会計年度	2,320	-	2,320

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、有価証券が増加したことなどから前連結会計年度比29,385百万円増加して1,133,079百万円となりました。また、受取利息は貸出金利息の減少などから、前連結会計年度比955百万円減少して20,424百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金が増加したことなどから前連結会計年度比24,217百万円増加して1,118,278百万円となりました。また、支払利息は、預金利回りが低下したことなどから前連結会計年度比798百万円減少して1,895百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(13,651) 1,103,188	(47) 21,267	1.92
	当連結会計年度	(12,338) 1,132,404	(29) 20,355	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	823,472	19,020	2.30
	当連結会計年度	832,207	17,868	2.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	44	0	1.04
	当連結会計年度	50	0	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	208,350	2,099	1.00
	当連結会計年度	233,134	2,375	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	53,094	61	0.11
	当連結会計年度	48,707	52	0.10
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,939	36	1.89
	当連結会計年度	1,352	25	1.90
うち預け金	前連結会計年度	2,634	1	0.04
	当連結会計年度	4,613	3	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,093,528	2,693	0.24
	当連結会計年度	1,117,595	1,895	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,088,997	2,548	0.23
	当連結会計年度	1,112,332	1,736	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,490	106	3.05
	当連結会計年度	3,481	91	2.63
うち社債	前連結会計年度	3,000	42	1.42
	当連結会計年度	3,517	69	1.97

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,377百万円、当連結会計年度1,374百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,239百万円、当連結会計年度2,028百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,157	158	1.12
	当連結会計年度	13,013	98	0.75
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	16	0	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	13,572	156	1.15
	当連結会計年度	12,283	97	0.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	401	2	0.55
	当連結会計年度	457	1	0.28
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(13,651) 14,185	(47) 47	0.33
	当連結会計年度	(12,338) 13,021	(29) 29	0.22
うち預金	前連結会計年度	533	0	0.07
	当連結会計年度	683	0	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.59
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,103,694	21,379	1.93
	当連結会計年度	1,133,079	20,424	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	823,472	19,020	2.30
	当連結会計年度	832,223	17,868	2.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	44	0	1.04
	当連結会計年度	50	0	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	221,923	2,256	1.01
	当連結会計年度	245,417	2,472	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	53,495	64	0.12
	当連結会計年度	49,164	53	0.10
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,939	36	1.89
	当連結会計年度	1,352	25	1.90
うち預け金	前連結会計年度	2,634	1	0.04
	当連結会計年度	4,613	3	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,094,061	2,693	0.24
	当連結会計年度	1,118,278	1,895	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,089,530	2,548	0.23
	当連結会計年度	1,113,015	1,736	0.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.59
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,490	106	3.05
	当連結会計年度	3,481	91	2.63
うち社債	前連結会計年度	3,000	42	1.42
	当連結会計年度	3,517	69	1.97

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,377百万円、当連結会計年度1,374百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,239百万円、当連結会計年度2,028百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、保険窓販業務に係る受入手数料が減少したことなどから前連結会計年度比63百万円減少して2,424百万円となりました。また、役務取引等費用は提携ATM支払手数料の増加などにより、前連結会計年度比19百万円増加して2,195百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,478	8	2,487
	当連結会計年度	2,415	9	2,424
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	573		573
	当連結会計年度	557		557
うち為替業務	前連結会計年度	875	8	883
	当連結会計年度	869	9	878
うち証券関連業務	前連結会計年度	3		3
	当連結会計年度	2		2
うち代理業務	前連結会計年度	89		89
	当連結会計年度	80		80
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	17		17
	当連結会計年度	19		19
うち保証業務	前連結会計年度	18	0	18
	当連結会計年度	13	0	13
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	164		164
	当連結会計年度	192		192
うち保険窓販業務	前連結会計年度	338		338
	当連結会計年度	311		311
役務取引等費用	前連結会計年度	2,172	3	2,176
	当連結会計年度	2,192	2	2,195
うち為替業務	前連結会計年度	157	3	161
	当連結会計年度	156	2	159
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,807		1,807
	当連結会計年度	1,809		1,809

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,121,327	625	1,121,953
	当連結会計年度	1,147,766	692	1,148,458
うち流動性預金	前連結会計年度	413,105		413,105
	当連結会計年度	436,375		436,375
うち定期性預金	前連結会計年度	705,008		705,008
	当連結会計年度	707,019		707,019
うちその他	前連結会計年度	3,213	625	3,839
	当連結会計年度	4,371	692	5,063
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,121,327	625	1,121,953
	当連結会計年度	1,147,766	692	1,148,458

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	852,026	100.00	847,202	100.00
製造業	61,671	7.24	57,663	6.81
農業、林業	1,092	0.13	1,181	0.14
漁業	1,122	0.13	979	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	352	0.04	422	0.05
建設業	38,038	4.46	34,811	4.11
電気・ガス・熱供給・水道業	810	0.10	3,089	0.36
情報通信業	3,592	0.42	3,384	0.40
運輸業、郵便業	18,704	2.20	15,644	1.85
卸売業、小売業	92,094	10.81	90,522	10.68
金融業、保険業	41,101	4.82	46,368	5.47
不動産業、物品賃貸業	71,634	8.41	61,393	7.25
各種サービス業	110,630	12.98	109,310	12.90
地方公共団体	92,537	10.86	104,778	12.37
その他	318,643	37.40	317,652	37.49
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	852,026		847,202	

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	120,249		120,249
	当連結会計年度	128,442		128,442
地方債	前連結会計年度	13,006		13,006
	当連結会計年度	24,370		24,370
社債	前連結会計年度	74,540		74,540
	当連結会計年度	71,131		71,131
株式	前連結会計年度	10,063		10,063
	当連結会計年度	8,178		8,178
その他の証券	前連結会計年度	7,088	9,440	16,528
	当連結会計年度	8,106	15,573	23,679
合計	前連結会計年度	224,948	9,440	234,388
	当連結会計年度	240,229	15,573	255,802

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次△](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	19,108	18,546	562
経費(除く臨時処理分)	13,727	13,529	198
人件費	6,346	6,364	18
物件費	6,750	6,577	173
税金	630	587	43
業務純益(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	5,381	5,016	365
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,381	5,016	365
一般貸倒引当金繰入額	363	306	669
業務純益	5,018	5,322	304
うち債券関係損益	419	71	348
臨時損益	2,717	2,804	87
株式関係損益	307	121	186
不良債権処理損失	2,608	2,802	194
貸出金償却	916	1,002	86
個別貸倒引当金繰入額	1,631	1,799	168
債権売却損	60	0	60
その他臨時損益	198	118	80
経常利益	2,300	2,518	218
特別損益	325	6,219	6,544
うち固定資産処分損益	81	53	28
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	2,626	3,701	6,327
法人税、住民税及び事業税	39	30	9
法人税等調整額	1,127	779	348
法人税等合計	1,166	809	357
当期純利益(は当期純損失)	1,460	4,511	5,971

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,957	5,981	24
退職給付費用	663	598	65
福利厚生費	62	63	1
減価償却費	1,455	1,344	111
土地建物機械賃借料	498	532	34
営繕費	57	79	22
消耗品費	194	191	3
給水光熱費	160	171	11
旅費	66	64	2
通信費	402	381	21
広告宣伝費	241	202	39
租税公課	630	587	43
その他	3,690	3,605	85
計	14,082	13,802	280

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.91	1.78	0.13
(イ)貸出金利回	2.29	2.13	0.16
(ロ)有価証券利回	1.00	1.01	0.01
(2) 資金調達原価	1.49	1.37	0.12
(イ)預金等利回	0.23	0.15	0.08
(ロ)外部負債利回	3.20	2.72	0.48
(3) 総資金利鞘	-	0.41	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	10.81	10.23	0.58
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	10.81	10.23	0.58
業務純益ベース	10.08	10.85	0.77
当期純利益ベース	2.93	9.20	12.13

(注) ROEの算出式は、「業務純益(当期純利益) ÷ ((期首純資産(除く新株予約権)+期末純資産(除く新株予約権)) ÷ 2) × 100」としております。

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,123,064	1,149,878	26,814
預金(平残)	1,090,619	1,114,375	23,756
貸出金(未残)	855,756	851,260	4,496
貸出金(平残)	827,524	836,252	8,728

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	880,258	893,152	12,894
法人	242,179	256,033	13,854
合計	1,122,438	1,149,185	26,747

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	291,103	293,990	2,887
うち住宅ローン残高	273,483	276,877	3,394
うちその他ローン残高	17,619	17,112	507

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	651,682	632,190	19,492
総貸出金残高	百万円	855,756	851,260	4,496
中小企業等貸出金比率	/ %	76.15	74.26	1.89
中小企業等貸出先件数	件	74,524	71,339	3,185
総貸出先件数	件	74,699	71,516	3,183
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.75	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状			1	5
保証	2,185	7,152	1,994	6,192
計	2,185	7,152	1,995	6,198

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,737	2,181,522	2,773	2,157,479
	各地より受けた分	4,188	2,209,065	4,168	2,206,952
代金取立	各地へ向けた分	25	34,149	24	31,415
	各地より受けた分	42	47,654	41	45,590

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	31	51
	買入為替	51	2
被仕向為替	支払為替	15	22
	取立為替	0	0
合計		99	76

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,989	4,989
	利益剰余金	37,453	32,696
	自己株式()	508	782
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	260	171
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	39	11
	連結子法人等の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	49,474	44,505
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	49,474	44,505
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,956	3,787
	一般貸倒引当金	3,440	6,702
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	13,397	16,490
うち自己資本への算入額 (B)	13,397	13,564	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	62,865	58,070

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	571,348	561,745
	オフ・バランス取引等項目	6,668	5,554
	信用リスク・アセットの額 (E)	578,017	567,299
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	38,456	36,951
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,076	2,956
	計 (E) + (F) (H)	616,473	604,251
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.19	9.61
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.02	7.36

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,761	7,761
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,989	4,989
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,500	3,500
	その他利益剰余金	32,628	27,797
	その他		
	自己株式()	508	782
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	260	171
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	39	11
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	48,150	43,107
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	48,150	43,107
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,956	3,787
	一般貸倒引当金	3,351	6,539
	負債性資本調達手段等	6,000	6,000
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000	
計	13,308	16,327	
うち自己資本への算入額 (B)	13,308	13,544	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	61,452	56,651
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	569,242	559,848
	オフ・バランス取引等項目	6,668	5,554
	信用リスク・アセットの額 (E)	575,911	565,403
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	37,244	35,699
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,979	2,855
計 (E) + (F) (H)	613,156	601,102	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.02	9.42
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.85	7.17

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	118
危険債権	179	149
要管理債権	8	6
正常債権	8,342	8,314

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

3月11日に発生した「東日本大震災」による甚大な被害および原子力発電所の事故に伴う影響など様々な生産活動の停滞や消費意欲の冷え込みにより、経営環境は先行き不透明な状況にあります。一方、平泉の文化遺産が世界遺産に登録決定したことから、観光産業や震災復興に向けた経済活動の活性化への期待など、地域社会・地域経済が再び力強く立ち上がる機会も大きいと考えられます。

このような状況のもと、当行では、今後の経営の基本的な考え方を「原点に立ち返り未来を拓く」といたしました。中小商工者と個人のための金融機関として、人と人との繋がりと親密さを持ち味とした庶民金融の原点に立ち返り、地域の復旧・復興に地道に貢献することが、当行に対し今まさに問われているものと認識しております。そして、「事業復興・成長支援」や「生活再建・向上支援」を行い、地域とお客さまの未来の開拓に貢献することが当行の使命であると考えております。

今後とも「地域密着」に徹し、経営の透明性を一層高め、経営の健全性を維持し、安定した収益を確保しながら地域社会の発展に寄与するという、地域金融機関本来の使命に徹した経営を進めてゆく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在における予想や一定の前提に基づいて当行グループが判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

なお、平成23年3月末における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく不良債権残高（単体）は前事業年度末比27億円減少して274億円、不良債権比率（同）は前事業年度末比0.29%低下して過去最低となる3.19%となっております。

しかし、今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク・流動性リスク

当行では、有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。また、市場国際部のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、役員およびリスク管理部に報告を行っております。

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水

準の管理体制を確立しております。

しかし、予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小のほか、保有資産の流動性が確保できない等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)事務リスク

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客様に安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理体制、内部監査体制の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。

昨今、社会問題化している偽造・盗難キャッシュカード犯罪に対しては、未然防止策として、お客様によるATM利用コーナーの限定指定、1日の支払限度額の設定、暗証番号の随時変更などのサービスを実施するなど、防犯対策を実施しております。さらには、ATM監視センターによる、ATMの稼働状況の常時モニターに加え、異常と思われる取引については事務システム部から行内に警戒を指示する体制を整備するなど、お客様に安心してお取引いただけるための態勢整備に取り組んでおります。

また、振り込み詐欺の対応としては、振り込み受付窓口の行員によるお客様の振込みのご意向の再確認を敢行するなど、詐欺被害の発生防止に努めております。

しかし、役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また偽造・盗難キャッシュカード犯罪や振り込み詐欺への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。当行では、コンピューターシステムの安定稼働に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する体制を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、緊急時対応の訓練を実施しております。情報管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「リスク管理規程」で「セキュリティポリシー」を定めております。

システム監査面では、検査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施する等、システム監査体制の確立を図っております。

しかし、重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)レピュテーションリスク

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防およびリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。

しかし、当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報等漏洩リスク

平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行グループも個人情報取扱事業者として適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱い状況を点検するなど、個人情報保護への取組みを継続的に改善してまいりました。

しかし、内部者または外部者による不正なアクセス等により顧客情報が漏洩した場合、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的損害の発生や顧客・市場関係者等の信用の失墜を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)自己資本比率に係るリスク

当行グループは海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこの国内基準は4%以上となっております）。

当行グループの平成23年3月末の連結自己資本比率は9.61%となっており、国内基準を大きく上回る水準で推移しておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(8)繰延税金資産に係るリスク

当行グループでは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断された場合、繰延税金資産が減額され、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(9)災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、当行では「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧および被災地域の支援態勢の整備に努めております。

しかし、災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在における予想や一定の前提に基づいて当行グループが判断したものであり、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、基礎となる会計記録に適切に記録していない重要な取引はございません。また、当行グループの経営者や内部統制に重要な役割を果たしている従業員等による財務諸表等に重要な影響を与える不正及び違法行為はございません。

(2) 財政状態

主要勘定

(イ) 預金

預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比265億円増加して1兆1,484億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金は、住宅ローンが引き続き順調に増加し、また、地方公共団体向けの貸出金も増加したものの、資金需要の低迷などから事業性貸出金が減少したことから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比48億円減少して8,472億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券は、国債及び社債を中心に安定的収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら慎重な資金運用を図った結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比214億円増加して2,558億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比221億円(64.6%)増加し、564億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が減少したことや預金が増加したこと、コールローン等が減少したことなどから462億円の収入となり、前連結会計年度比190億円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから232億円の支出となり、前連結会計年度比171億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから7億円の支出となり、前連結会計年度比2億円減少いたしました。

(3) 経営成績

損益

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りが低下し資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比9億円減少して264億円となりました。一方、経常費用が与信費用の減少や預金金利引下げに伴う支払利息の減少ならびに経費の圧縮により前連結会計年度比12億円減少したため、経常利益は、前連結会計年度比2億円増加して27億円となりました。当連結会計年度の当期純損益は東日本大震災の影響により、固定資産などの災害関連損失8億円及びご融資先の業況悪化などを踏まえ、貸倒引当金繰入を新たに54億円、合わせて62億円を災害による特別損失に計上したことにより44億円の純損失となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、当期純損失の計上により自己資本額が前連結会計年度末比47億円減少して580億円となったことから、前連結会計年度末比0.58%低下して9.61%となりました。なお、連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

セグメント情報

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比1,163百万円減少して23,708百万円、セグメント利益である経常利益が与信関連費用や預金利息の減少などにより前連結会計年度比215百万円増加して2,518百万円となりました。「その他」の経常収益がリース関連収益の増加を主因に前連結会計年度比148百万円増加して3,108百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加に伴い前連結会計年度比92百万円増加して295百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

昭和17年に岩手県を基盤に創業した当行は、創業間もない昭和26年に秋田県、青森県、宮城県など岩手県外に出店し広域展開を開始して以来、広域経済圏で金融サービスを提供してまいりました。

地域経済の停滞や企業の二極化が進む中で発生した東日本大震災は、三陸沿岸部に甚大な被害を及ぼし、また、内陸部の企業も設備の損壊などで操業に支障が出るなど地域経済全体に極めて大きな影響を与えました。当行においても岩手県から宮城県の沿岸部の店舗を中心に建物の損壊、浸水等の被害を受け、一部の店舗で営業休止になるなど大きな被害が発生しております。

大震災発生直後には、被災地域の多くの店舗が営業できない状態に陥りましたが、店舗の復旧や臨時窓口の設置などに全力をあげ、順次、営業を再開しております。この結果、5月31日現在、当行の店舗数80か店・出張所2か所のうち営業を休止している店舗が5か店（うち3か店は臨時窓口を設置、2か店は近隣店舗を臨時代行窓口として対応）となっております。

このような状況のもと、当行では、今後の経営の基本的な考え方を「原点に立ち返り未来を拓く」とし、中小商工者と個人のための金融機関として、お客さまや地域と共同体意識を持ち、人と人との繋がりと親密さを持ち味とした、いわば「庶民金融の原点」に立ち返り、お客さまの描く未来を共有し実現に向けたお手伝いをしていくことを目標いたします。そして「事業復興・成長支援と生活再建・向上支援で地域とお客さまの未来の開拓に貢献する」ことをビジョンに掲げ、当行の経営理念である「地域密着」に徹し、お客さまの復興・発展に貢献することで、長期的な顧客基盤を一層強化して行きたいと考えております。

平成23年度の業績予想は、当期純利益で12億円とし黒字回復を目標としますが、中期的な目標指標については、計画が纏まり次第速やかに開示させていただく予定です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客様へのサービス機能充実を目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資等は、次のとおりであります。

「銀行業」においては、以上の投資を中心として、当連結会計年度中412百万円（うち土地52百万円、建物241百万円、動産117百万円）の設備投資を行いました。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災した支店について、建物等を除却しております。

「その他」においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店ほか21店 (うち出張所1)	岩手県 盛岡市	銀行業	店舗	16,641.85 (599.53)	5,740	719	289		6,748	305
		雫石支店 ほか37店	岩手県 盛岡市除き	銀行業	店舗	36,477.37 (1,941.68)	2,485	1,255	300		4,042	362
		秋田支店 ほか3店	秋田県	銀行業	店舗	4,041.95	256	246	43		545	35
		青森支店 ほか4店	青森県	銀行業	店舗	4,629.36	997	91	33		1,122	49
		仙台支店ほか9 店(うち出張所 1)	宮城県	銀行業	店舗	5,605.33	1,553	412	91		2,057	114
		福島支店 ほか1店	福島県	銀行業	店舗	1,300.70	228	152	31		412	22
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			7	7		15	11
		事務センター	岩手県 盛岡市	銀行業	事務セ ンター	2,684.06	375	84	143		603	38
		社宅・寮	岩手県盛岡 市ほか42カ 所	銀行業	社宅・ 寮	16,221.32	1,251	255	0		1,507	
		その他の施設	岩手県盛岡 市ほか	銀行業	駐車場 ほか	10,953.64	723	45	1		770	
	計				98,555.58 (2,541.21)	13,613	3,270	942		17,826	936	
連結 子会 社	きたぎん ビジネス サービス 株式会社	本社ほか	岩手県盛岡 市ほか	銀行業	事務 機械等				1		1	41
	きたぎん ユーシー 株式会社 ほか1社	本社	岩手県 盛岡市	その他	事務 機械等				15	2	17	33
	計								17	2	19	74

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて74百万円であります。
2 土地には所有土地が含まれております。
3 動産は、事務機械930百万円、その他28百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備152か所は上記に含めて記載しております。
5 東日本大震災の影響により、山田支店、大槌支店、釜石支店、鶴住居支店、大船渡支店、高田支店、気仙沼支店、石巻支店及び塩釜支店について、平成23年3月14日より臨時休業を余儀なくされましたが、平成23年5月31日現在、石巻支店及び塩釜支店においては店舗等修繕のうえ通常営業を再開し、大船渡支店及び気仙沼支店においては店舗を移転のうえ通常営業を再開致しました。また、山田支店、大槌支店及び高田支店においては臨時窓口を設置し一部業務を制限のうえ営業を再開し、釜石支店及び鶴住居支店においては近隣店舗(小佐野支店)に臨時代行窓口を設置し通常営業しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	青森支店	青森県 青森市	建替	銀行業	店舗	183		自己資金	平成23年5月	平成23年11月
	気仙沼支店	宮城県 気仙沼市	建替	銀行業	店舗	142		自己資金	平成23年5月	平成23年11月
			新設	銀行業	事務機器他	212		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 気仙沼支店の建替計画は、東日本大震災の影響により、平成23年4月に計画の中止を決定しております。
3 事務機器の主なものは、平成23年9月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行におけ る標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	194	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	19,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	3,439.0	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月9日 至 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 4,049.710 資本組入額 2,025	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。
調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額(資本金等増加限度額)として会社計算規則第17条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その余を資本準備金として計上する。

4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}} \times \text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「承継出資価額」という。)は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5 新株予約権の取得

(1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	528,776	8,793,776	1,376,596	7,761,103	1,376,098	4,989,212

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	47	21	748	72	1	3,661	4,552	
所有株式数 (単元)	19	30,892	2,231	17,851	5,542	1	30,620	87,156	78,176
所有株式数 の割合(%)	0.02	35.45	2.56	20.48	6.36	0.00	35.13	100.0	

(注) 1 自己株式239,597株は「個人その他」に2,395単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	546,000	6.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462,909	5.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	299,900	3.41
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(東京都品川区東品川二丁目3番14 号)	183,600	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	173,500	1.97
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	166,594	1.89
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	150,076	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136,500	1.55
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	132,000	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	112,776	1.28
計		2,363,855	26.88

(注) 当行は、自己株式239,597株(発行済株式数に対する所有株式数の割合は2.72%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,500		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,476,100	84,761	同上
単元未満株式	普通株式 78,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,761	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	239,500		239,500	2.72
計		239,500		239,500	2.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月24日第104期定時株主総会において決議されたものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せて決議されております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名、当行従業員100名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、退任による取締役の地位喪失のため3名減少し、また、退職による従業員の地位喪失のため1名減少し、それに伴い新株発行予定数も1,600株失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法等155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月23日)での決議状況 (取得期間平成22年6月24日～平成22年9月30日)	150,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	123,000	271,290,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,000	28,709,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.00	9.56
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	18.00	9.56

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,174	2,569,248
当期間における取得自己株式	44	86,152

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	176	590,616		
保有自己株式数	239,597		239,641	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、1株当たりの期末配当金は20円とさせていただきます。これにより、年間配当金は中間配当金の30円と合わせ1株当たり50円となります。

内部留保資金については、今後の収益力増強のため活用し、業績拡大に努める所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日 取締役会決議	256	30
平成23年6月29日 定時株主総会決議	171	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	6,770	5,580	4,210	3,020	2,659
最低(円)	5,140	2,910	2,200	2,310	1,608

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,240	2,000	2,011	2,151	2,240	2,358
最低(円)	1,861	1,861	1,900	1,971	1,996	1,608

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取	代表取締役	佐藤 安紀	昭和20年2月11日生	昭和43年4月 平成7年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年2月 平成11年4月 当行入行 総務部長 取締役総務部長 常務取締役 常務取締役営業企画部長 常務取締役 取締役頭取(現職)	(注)3	7,800
専務取締役	代表取締役	宮 勉	昭和22年4月14日生	昭和45年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年1月 平成20年6月 平成22年6月 当行入行 総務部長 取締役総務部長 常務取締役総務部長 常務取締役 常勤監査役 専務取締役(現職)	(注)3	2,335
常務取締役		北 久雄	昭和29年4月2日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年10月 当行入行 花巻支店長 審査部長 取締役審査部長 取締役本店営業部長 取締役頭取付 取締役審査部長 常務取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注)3	1,000
常務取締役	営業統括 部長	石塚 恭路	昭和35年4月18日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年5月 当行入行 本町支店長 営業企画部長 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 取締役仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 取締役仙台支店長 取締役 常務取締役 常務取締役営業統括部長(現職)	(注)3	700
取締役		太田 稔 (注)1	昭和5年7月19日生	平成9年8月 平成14年6月 盛岡大学理事(現職) 当行取締役(現職)	(注)3	5,400
取締役		村田 嘉一 (注)1	昭和16年3月6日生	昭和38年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年6月 株式会社日立製作所入社 株式会社日立製作所名誉顧問 (現職) 学校法人明治大学理事(現職) 当行取締役(現職)	(注)3	1,000
取締役	東京支店長兼 東京事務所長	樋澤 正光	昭和31年5月10日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年5月 当行入行 秘書室長 都南支店長 人事部長 北上支店長 取締役北上支店長 取締役東京支店長 兼東京事務所長(現職)	(注)3	800
取締役	総務部長	瀬川 光夫	昭和31年11月26日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成14年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年4月 当行入行 矢巾支店長 材木町支店長 一関支店長 水沢支店長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役総務部長(現職)	(注)3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	検査部長	小原 忠誠	昭和29年3月9日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年5月	当行入行 高田支店長 二戸支店長 花巻支店長 仙台支店長 八戸支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役検査部長(現職)	(注)3	700
取締役	仙台支店長	菅原 久夫	昭和28年7月14日生	昭和47年4月 平成8年2月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成21年5月 平成21年6月	当行入行 前沢支店長 流通センター支店長 大船渡支店長 肴町支店長 仙台支店長 取締役仙台支店長(現職)	(注)3	1,100
取締役	人事部長	佐藤 達也	昭和34年2月4日生	昭和56年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年6月	当行入行 西宮古支店長 緑が丘支店長 秘書室長 本町支店長 人事部長 取締役人事部長(現職)	(注)3	800
監査役	常勤	白石 三郎	昭和6年2月27日生	昭和24年11月 昭和48年1月 昭和49年4月 昭和54年2月 昭和58年4月 昭和61年10月 昭和62年10月 昭和63年7月 昭和63年12月 平成元年2月 平成16年6月 平成16年6月	当行入行 渋谷支店長 人事部長 本店営業部長 塩釜支店長 検査部長 事務管理部長 有限会社仙台東部メディカル・ サービス出向 同社代表取締役社長 当行退職 有限会社仙台東部メディカル・ サービス代表取締役社長退任 常勤監査役(現職)	(注)4	2,600
監査役	常勤	鈴木 正之	昭和28年5月1日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成15年6月 平成22年6月	当行入行 鹿角支店長 遠野支店長 人事部副部長 市場国際部長 常勤監査役(現職)	(注)5	500
監査役	非常勤	柴田 義春 (注)2	昭和16年2月24日生	昭和46年12月 昭和52年6月 平成16年6月	第一商事株式会社入社 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注)4	600
監査役	非常勤	山添 勝寛 (注)2	昭和18年9月12日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社岩手日報社入社 同社常勤監査役 同社取締役総務局長 同社常務取締役総務局長 当行監査役(現職) 株式会社岩手日報社専務取締役 総務局長(現職)	(注)4	0
監査役	非常勤	小笠原 弘治 (注)2	平成19年6月12日生	昭和44年4月 昭和48年10月 昭和59年10月 平成23年6月	株式会社スーパーマーケットマ ルイチ入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注)6	11,000
計							36,935

- (注) 1 取締役太田稔、村田嘉一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役柴田義春、山添勝寛及び小笠原弘治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 当行の機関の内容

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を構築すること、適切かつタイムリーな情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題として位置付けております。

また当行は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、コンプライアンス（法令等遵守）態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢を整備・確立することなどを経営の重要な課題と認識しております。

・取締役会

取締役会は、監査役出席のもと、定期的（原則として月1回）または必要により臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定を行っております。

なお、経営判断の適切性及びガバナンスの実効性向上のため社外取締役2名を選任し、取締役会の機能強化を図っております。社外取締役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・常務会

重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため、原則として毎週常務以上の役付取締役及び常勤監査役が出席する常務会を開催しております。

・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、定期的（原則として3ヶ月ごと）または必要により臨時に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

なお、社外監査役については、その他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、また、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はなく、独立性、中立性は高いと判断しております。

・コンプライアンス委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

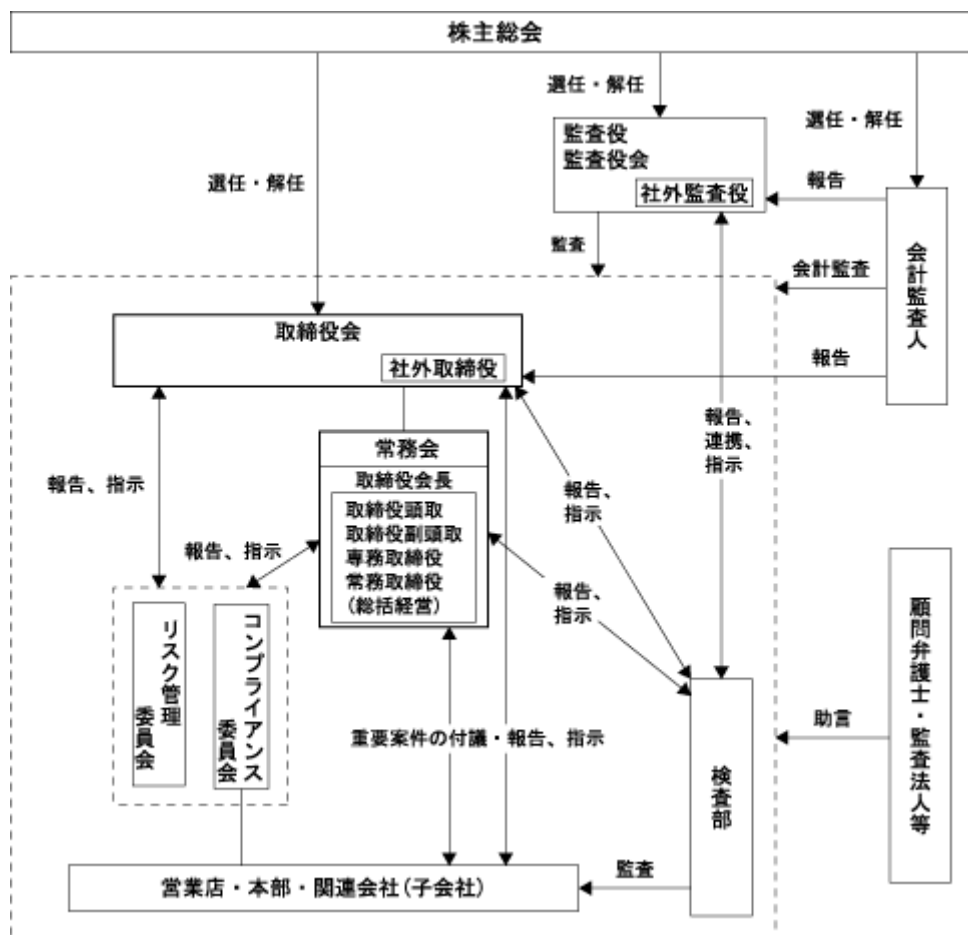
・リスク管理委員会

頭取を委員長とし、役員、部長によって構成され、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、半期毎にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取り締り役会で審議、報告を実施しております。

・会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は遠藤 明哲、佐々木 政徳であり、北光監査法人に所属しております。なお、北光監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名の構成となっております。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。



□ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。
 - (2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
 - (3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。
 - (4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。
 - (5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、コンプライアンス報告制度を設ける。
 - (6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。
 - (7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。
- (2) リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。
- (4) 頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。
- (5) 重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定期的（原則として月1回）または必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。
- (2) 社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行の取締役が兼務する。
- (2) 子会社社長は、重要な業務の執行状況を定期的に頭取・担当役員及び監査役に報告する。
- (3) 子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置する。
- (4) 内部監査部署が子会社の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

6. 財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことが必要となり求められた場合には、監査役と協議のうえで必要な人員を配置する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役付き使用人は他の部署の職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役付き使用人の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、コンプライアンス報告制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査役に報告する。
- (3) 監査役から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。
- (4) 内部監査部署は実施した内部監査結果を、速やかに監査役に報告する。
- (5) 監査役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、定期的に監査役会に出席し業務執行の状況についての説明や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
- (2) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。
- (3) 監査役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

八 リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理態勢の整備と強化を着実に推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査につきましては、内部監査部門である検査部(11名)が本部・営業店・関連会社への総合監査、フォローアップ監査、機動監査、特別監査などの各種監査を定期的実施し、リスク管理の状況、不正行為、規程等の遵守状況等をチェックするとともに、本部・営業店・関連会社でも自店検査を毎月定例的に実施し、さらに自店検査を検査部が監査することにより、内部の相互牽制、チェック機能の強化に努めております。

監査役は、社外監査役3名を含む5名で、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、業務監査(取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査、事業報告等の監査、本部決算監査・本部監査・営業店監査・子会社調査など)の実施、会計監査(計算関係書類の監査など)の実施、代表取締役との定期的会合などを行っております。

内部監査部門は、監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要を定期的に取締役会へ報告するほか、監査報告書にもとづき監査役へ監査結果を報告しております。また、監査役および会計監査人等外部監査人と連携を図りながら、監査の実効性・効率性向上に努めております。

監査役は、内部監査部門から監査結果等について定期的に報告を受け、その監査結果等を監査役監査に実効的に活用するなど、内部監査部門と連携することでの確かな監査を実施しております。また、会計監査人と定期的会合を通じ意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。そのほか、会計監査人より監査計画の概要、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価、監査結果などについて報告を受け、その適正性をチェックしております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

いずれの社外取締役及び社外監査役もその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。社外監査役には当行と取引関係のある企業の代表取締役も含まれておりますが、取引内容はいずれも通常の銀行取引であり、個人的な利害関係はございません。

なお、資本的関係として、社外取締役太田 稔、社外監査役柴田 義春及び小笠原 弘治は当行株式を所有しております。その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役又は社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役である太田 稔は、学者としての高い見識に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。

社外取締役である村田 嘉一は、経営者としての豊かな実務経験に基づく経営判断の適切性向上及び高い独立性、中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、ガバナンスの実効性向上、社外情報等の提供などの機能、役割が期待されることが選任理由であります。

社外監査役である柴田 義春、山添 勝寛及び小笠原 弘治は、経営者としての豊かな実務経験に基づく監査の実効性向上並びに高い独立性及び中立性に基づく公正かつ客観的意見の表明、監査役会の独立性及び中立性の向上、社外情報等の提供などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

八 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査役及び監査役会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれ定期的に報告を受けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。

また、取締役会へ監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項および監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、社外監査役は監査役会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施しております。また、会計監査人監査への立会い、定期的に実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	ストック・オプション	退職慰労引当金繰入額
取締役 (社外取締役を除く)	11	137	88	0	48
監査役 (社外監査役を除く)	3	29	22		7
社外役員	3	8	6	0	1

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を「取締役報酬規程」に定めており、その内容および決定方法は「取締役の月額報酬は、次に掲げる方法により、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。(1)各取締役の報酬額は、株主総会において決議する月額報酬額の範囲内で、取締役会で決定する。」となっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 88銘柄
貸借対照表計上の合計額 3,517百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カメイ(株)	638,500	295	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)愛知銀行	38,000	287	株式の安定化
(株)愛媛銀行	865,000	227	株式の安定化
(株)フェローテック	205,500	221	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)第三銀行	811,000	214	株式の安定化
(株)ジョイス	390,000	156	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)香川銀行	467,000	150	良好な関係の維持
(株)西日本シティ銀行	412,300	113	株式の安定化
(株)ケーズデンキホールディングス	42,255	96	取引関係親密化
(株)徳島銀行	270,800	90	良好な関係の維持

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の16銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フェローテック	205,500	382	取引関係親密化及び株式の安定化
トモニホールディングス(株)	737,800	226	良好な関係の維持
カメイ(株)	638,500	217	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)愛媛銀行	865,000	203	株式の安定化
(株)愛知銀行	38,000	196	株式の安定化
(株)第三銀行	811,000	174	株式の安定化
(株)ジョイス	390,000	137	取引関係親密化及び株式の安定化
(株)ケーズデンキホールディングス	42,255	101	取引関係親密化
(株)北越銀行	452,000	85	株式の安定化
(株)トマト銀行	349,000	56	良好な関係の維持
(株)サンデー	74,240	36	取引関係親密化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	38,500	26	取引関係親密化
J B I Sホールディングス(株)	79,300	22	良好な関係の維持
(株)トスネット	89,000	22	株式の安定化
(株)ワイズマン	420	16	取引関係親密化
(株)ジャックス	30,000	6	取引関係親密化及び株式の安定化

(みなし保有銘柄)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,284	144	13	283

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,637	171	209	1,813

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)西日本シティ銀行	412,300	98

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1)自己の株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,395	57,833
コールローン及び買入手形	46,927	30,498
買入金銭債権	1,207	1,036
商品有価証券	35	53
金銭の信託	2,238	1,410
有価証券	6, 13 234,388	6, 13 255,802
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 852,026	1, 2, 3, 4, 5, 7 847,202
外国為替	254	218
リース債権及びリース投資資産	6 5,128	6 4,943
その他資産	6 4,387	6 4,487
有形固定資産	9, 10 18,738	9, 10 17,907
建物	3,513	3,270
土地	8 13,842	8 13,302
リース資産	2	2
建設仮勘定	0	61
その他の有形固定資産	1,378	1,269
無形固定資産	2,018	1,401
ソフトウェア	1,960	1,343
その他の無形固定資産	57	58
繰延税金資産	9,964	8,996
支払承諾見返	7,152	6,198
貸倒引当金	13,894	17,083
資産の部合計	1,205,969	1,220,907

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	6 1,121,953	6 1,148,458
借入金	6, 11 3,443	6, 11 3,505
外国為替	0	0
社債	12 3,000	12 3,000
その他負債	9,562	6,076
賞与引当金	330	352
役員賞与引当金	24	-
退職給付引当金	2,399	2,324
役員退職慰労引当金	390	359
睡眠預金払戻損失引当金	58	45
ポイント引当金	6	7
災害損失引当金	-	207
再評価に係る繰延税金負債	8 3,677	8 3,499
支払承諾	7,152	6,198
負債の部合計	1,152,000	1,174,035
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	37,453	32,696
自己株式	508	782
株主資本合計	49,695	44,664
その他有価証券評価差額金	881	2,723
土地再評価差額金	8 5,115	8 4,918
その他の包括利益累計額合計	4,234	2,194
新株予約権	39	11
純資産の部合計	53,968	46,871
負債及び純資産の部合計	1,205,969	1,220,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	27,438	26,444
資金運用収益	21,379	20,424
貸出金利息	19,020	17,868
有価証券利息配当金	2,256	2,472
コールローン利息及び買入手形利息	64	53
預け金利息	1	3
その他の受入利息	36	25
役務取引等収益	2,487	2,424
その他業務収益	2,903	2,783
その他経常収益	668	811
経常費用	24,920	23,661
資金調達費用	2,699	1,899
預金利息	2,548	1,736
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
借入金利息	106	91
社債利息	42	69
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,176	2,195
その他業務費用	2,104	2,320
営業経費	14,402	14,112
その他経常費用	3,538	3,133
貸倒引当金繰入額	2,019	1,536
その他の経常費用	1,519	1,596
経常利益	2,517	2,782
特別利益	525	336
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	525	308
その他の特別利益	-	28
特別損失	207	6,653
固定資産処分損	81	53
減損損失	117	205
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	137
災害による損失	-	6,256
その他の特別損失	7	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,836	3,534
法人税、住民税及び事業税	118	113
法人税等調整額	1,165	789
法人税等合計	1,283	903
少数株主損益調整前当期純損失()	-	4,437
当期純利益又は当期純損失()	1,552	4,437

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	4,437
その他の包括利益	-	1,841
¹ その他有価証券評価差額金	-	1,841
包括利益	-	6,279
² 親会社株主に係る包括利益	-	6,279

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
前期末残高	36,414	37,453
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
当期純利益又は当期純損失()	1,552	4,437
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
当期変動額合計	1,038	4,756
当期末残高	37,453	32,696
自己株式		
前期末残高	503	508
当期変動額		
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	273
当期末残高	508	782
株主資本合計		
前期末残高	48,661	49,695
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
当期純利益又は当期純損失()	1,552	4,437
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
当期変動額合計	1,034	5,030
当期末残高	49,695	44,664

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,684	881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,802	1,841
当期変動額合計	4,802	1,841
当期末残高	881	2,723
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	5,123	5,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	197
当期変動額合計	7	197
当期末残高	5,115	4,918
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	560	4,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,795	2,039
当期変動額合計	4,795	2,039
当期末残高	4,234	2,194
新株予約権		
前期末残高	32	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	27
当期変動額合計	6	27
当期末残高	39	11
純資産合計		
前期末残高	48,132	53,968
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,552	4,437
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,801	2,066
当期変動額合計	5,836	7,097
当期末残高	53,968	46,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,836	3,534
減価償却費	1,476	1,381
減損損失	117	205
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	137
貸倒引当金の増減()	211	3,189
賞与引当金の増減額(は減少)	0	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	46	75
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	23	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	0
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	207
資金運用収益	21,379	20,424
資金調達費用	2,699	1,899
有価証券関係損益()	168	42
金銭の信託の運用損益(は運用益)	157	1
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	81	53
貸出金の純増()減	13,345	4,824
預金の純増減()	22,095	26,505
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	193	61
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	460	295
コールローン等の純増()減	12,719	16,599
外国為替(資産)の純増()減	90	35
外国為替(負債)の純増減()	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	593	85
資金運用による収入	21,258	20,386
資金調達による支出	2,843	2,139
その他	668	2,711
小計	27,096	46,304
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	55	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,151	46,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	101,929	118,441
有価証券の売却による収入	36,360	52,259
有価証券の償還による収入	25,919	42,674
金銭の信託の減少による収入	-	823
有形固定資産の取得による支出	554	478
有形固定資産の売却による収入	39	-
無形固定資産の取得による支出	269	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,433	23,279

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	3,000
配当金の支払額	520	516
自己株式の取得による支出	5	273
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	525	790
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,807	22,142
現金及び現金同等物の期首残高	48,091	34,283
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,283	1 56,426

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 きたぎんビジネスサービス株式会社 きたぎんユーシー株式会社 きたぎんリース・システム株式会社</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社であるきたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社は、きたぎんリース株式会社を存続会社として合併し、新会社は、きたぎんリース株式会社からきたぎんリース・システム株式会社へ名称を変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 きたぎんビジネスサービス株式会社 きたぎんユーシー株式会社 きたぎんリース・システム株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 なし</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 なし</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 3社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 3社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、法定耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,527百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,392百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(11)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(11)ポイント引当金の計上基準 同 左
		(12)災害損失引当金の計上基準 災害損失引当金は、東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。 また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。	(14) リース取引の処理方法 (借手側) 同 左 (貸手側) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
		(16)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
		(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(18)消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は2百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ0百万円増加しております。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月 5日)が公表日から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年 6月25日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6.保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は2百万円減少し、税金等調整前当期純損失は140百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,233百万円、延滞債権額は24,814百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は276百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は545百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,870百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,339百万円あります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,423百万円、延滞債権額は23,965百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は256百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,027百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,015百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,556百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>164百万円</td> </tr> </table> <p>資産</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>861百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>102百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,020百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが50,545百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,556百万円	リース債権及びリース投資	164百万円	預金	861百万円	借入金	102百万円	<p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,364百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>113百万円</td> </tr> </table> <p>資産</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,486百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券25,622百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は120百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,005百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが55,005百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,364百万円	リース債権及びリース投資	113百万円	預金	1,486百万円	借入金	63百万円
有価証券	12,556百万円																
リース債権及びリース投資	164百万円																
預金	861百万円																
借入金	102百万円																
有価証券	12,364百万円																
リース債権及びリース投資	113百万円																
預金	1,486百万円																
借入金	63百万円																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,412百万円</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 12,620百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,320百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,334百万円</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 12,044百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,176百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																		
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却1,004百万円を含んでおります。</p> <p>3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県外</td> <td>営業店舗 1か所</td> <td>土地</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県外</td> <td>遊休資産 2か所</td> <td>土地</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	稼働資産	岩手県外	営業店舗 1か所	土地	92	遊休資産	岩手県外	遊休資産 2か所	土地	24	合計				117	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却1,014百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、新株予約権戻入益28百万円であります。</p> <p>3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額205百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗 2か所</td> <td>土地</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県外</td> <td>営業店舗 2か所</td> <td>土地 建物</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</p> <p>4 平成23年 3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を災害による損失として特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の滅失損失・修繕費用等</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,256百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には災害損失引当金繰入額207百万円が含まれております。</p> <p>5 その他の特別損失は、ポイント引当金計上に伴う過年度対応金額 7百万円であります。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	稼働資産	岩手県内	営業店舗 2か所	土地	30	稼働資産	岩手県外	営業店舗 2か所	土地 建物	174	合計				205	貸倒引当金繰入額	5,426百万円	固定資産の滅失損失・修繕費用等	367百万円	固定資産の減損損失	393百万円	その他	69百万円	合計	6,256百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																															
稼働資産	岩手県外	営業店舗 1か所	土地	92																																															
遊休資産	岩手県外	遊休資産 2か所	土地	24																																															
合計				117																																															
区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																															
稼働資産	岩手県内	営業店舗 2か所	土地	30																																															
稼働資産	岩手県外	営業店舗 2か所	土地 建物	174																																															
合計				205																																															
貸倒引当金繰入額	5,426百万円																																																		
固定資産の滅失損失・修繕費用等	367百万円																																																		
固定資産の減損損失	393百万円																																																		
その他	69百万円																																																		
合計	6,256百万円																																																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	4,802百万円
その他有価証券評価差額金	4,802百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	6,355百万円
親会社株主に係る包括利益	6,355百万円

[次△](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	113	1	0	115	注1、2
合計	113	1	0	115	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					39	
合計						39	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	260	30	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	その他利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	115	124	0	239	注1、2
合計	115	124	0	239	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加123千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					11	
合計						11	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	256	30	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	171	その他利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 35,395百万円 預け金(日銀預け金を除く) 1,112百万円 現金及び現金同等物 34,283百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 57,833百万円 預け金(日銀預け金を除く) 1,407百万円 現金及び現金同等物 56,426百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																										
<p>(借手側) オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">5,739百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,128百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">リース債権</th> <th style="width: 60%;">リース投資資産に係るリース料債権部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td></td><td style="text-align: right;">1,850百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td></td><td style="text-align: right;">1,452百万円</td></tr> <tr><td>2年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2年超</td><td></td><td style="text-align: right;">1,023百万円</td></tr> <tr><td>3年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3年超</td><td></td><td style="text-align: right;">653百万円</td></tr> <tr><td>4年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4年超</td><td></td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5年超</td><td></td><td style="text-align: right;">402百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td style="text-align: right;">5,739百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(転リース取引) 転リース取引に係る債権等および債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債権</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	リース料債権部分	5,739百万円	見積残存価額部分	27百万円	受取利息相当額	638百万円	合計	5,128百万円		リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分	1年以内		1,850百万円	1年超		1,452百万円	2年以内			2年超		1,023百万円	3年以内			3年超		653百万円	4年以内			4年超		357百万円	5年以内			5年超		402百万円	合計		5,739百万円	リース債権	百万円	リース投資資産	27百万円	リース債務	27百万円	<p>(借手側) オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">5,447百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,943百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">リース債権</th> <th style="width: 60%;">リース投資資産に係るリース料債権部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td></td><td style="text-align: right;">1,746百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td></td><td style="text-align: right;">1,331百万円</td></tr> <tr><td>2年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2年超</td><td></td><td style="text-align: right;">966百万円</td></tr> <tr><td>3年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3年超</td><td></td><td style="text-align: right;">674百万円</td></tr> <tr><td>4年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4年超</td><td></td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>5年以内</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5年超</td><td></td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td style="text-align: right;">5,447百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	リース料債権部分	5,447百万円	見積残存価額部分	41百万円	受取利息相当額	545百万円	合計	4,943百万円		リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分	1年以内		1,746百万円	1年超		1,331百万円	2年以内			2年超		966百万円	3年以内			3年超		674百万円	4年以内			4年超		380百万円	5年以内			5年超		347百万円	合計		5,447百万円
1年内	1百万円																																																																																																										
1年超	2百万円																																																																																																										
合計	3百万円																																																																																																										
リース料債権部分	5,739百万円																																																																																																										
見積残存価額部分	27百万円																																																																																																										
受取利息相当額	638百万円																																																																																																										
合計	5,128百万円																																																																																																										
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分																																																																																																									
1年以内		1,850百万円																																																																																																									
1年超		1,452百万円																																																																																																									
2年以内																																																																																																											
2年超		1,023百万円																																																																																																									
3年以内																																																																																																											
3年超		653百万円																																																																																																									
4年以内																																																																																																											
4年超		357百万円																																																																																																									
5年以内																																																																																																											
5年超		402百万円																																																																																																									
合計		5,739百万円																																																																																																									
リース債権	百万円																																																																																																										
リース投資資産	27百万円																																																																																																										
リース債務	27百万円																																																																																																										
1年内	1百万円																																																																																																										
1年超	1百万円																																																																																																										
合計	2百万円																																																																																																										
リース料債権部分	5,447百万円																																																																																																										
見積残存価額部分	41百万円																																																																																																										
受取利息相当額	545百万円																																																																																																										
合計	4,943百万円																																																																																																										
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分																																																																																																									
1年以内		1,746百万円																																																																																																									
1年超		1,331百万円																																																																																																									
2年以内																																																																																																											
2年超		966百万円																																																																																																									
3年以内																																																																																																											
3年超		674百万円																																																																																																									
4年以内																																																																																																											
4年超		380百万円																																																																																																									
5年以内																																																																																																											
5年超		347百万円																																																																																																									
合計		5,447百万円																																																																																																									

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達を主としておりますが、社債の発行や借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金又は預金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行より損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーニー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、市場性のある金融資産・負債の資金運用・調達については、「金融商品に関する基本規程」等を取組みの基本方針、取扱基準、リスク管理方法を定め、十分なリスク管理を行いながら安定的な収益をあげることを基本的なスタンスとしております。市場リスク（価格変動リスク）については、市場国際部内のミドルオフィス担当が基準等の遵守状況を把握し、基準等を超過した場合は、速やかに担当役員やリスク管理部に報告を行うほか、月次で役員や関連部に定期報告を行っております。

さらに、主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）について、リスク管理部が内外金利、為替レート等をリスクファクターとしてVaR（バリュアットリスク）を計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPV（ベシスポイントバリュー）による金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	35,395	35,395	0
(2)コールローン及び買入手形	46,927	46,927	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	
(4)金銭の信託	2,238	2,238	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	63,756	64,817	1,061
その他有価証券	169,472	169,472	
(6)貸出金	852,026		
貸倒引当金（*）	13,172		
	838,854	847,480	8,626
資産計	1,156,679	1,166,368	9,688
預金	1,121,953	1,123,944	1,991
負債計	1,121,953	1,123,944	1,991

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

変動利付国債の時価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、前連結会計年度末から合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は2,169百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	635
組合出資金(*3)	524
合計	1,160

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,782					
コールローン及び買入手形	46,927					
有価証券	39,875	47,548	38,596	25,920	56,110	7,000
満期保有目的の債券	2,910	2,859	2,059	16,670	34,800	3,000
うち国債				9,500	32,500	3,000
地方債	622	1,045	1,812	6,870	300	
社債	2,288	1,814	247	300	2,000	
其他有価証券のうち満期があるもの	36,965	44,688	36,537	9,250	21,310	4,000
うち国債	20,575	22,500	19,500	74	10,500	
地方債	550	600	102	100	550	400
社債	13,340	19,888	15,635	8,076	10,260	
その他	2,500	1,700	1,300	1,000		3,600
貸出金(*)	138,504	118,677	120,657	67,093	83,590	215,462
合計	227,090	166,225	159,253	93,013	139,700	222,462

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,939百万円、期間の定めのないもの80,101百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	993,341	98,157	30,099	96	256	
合計	993,341	98,157	30,099	96	256	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達は主としておりますが、社債の発行や借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や社債、借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金又は預金に金利スワップの特例処理を行っております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行より損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーニー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果および債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行なうなど、リスク量の多面的な把握を図っております。また、市場国際部のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、役員およびリスク管理部に報告を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの金融商品について、VaR（保有期間は有価証券のその他有価証券の債券、純投資株式、投資信託を1ヵ月、そのほかを6ヵ月、観測期間は1年、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量の定量分析を行なっております。算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成23年3月31日において、当該リスク量の大きさは5,133百万円になります。平成23年3月31日時点でVaRを用いてバックテストを行なった結果、250回に対して超過する回数はゼロであり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率の市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、市場国際部が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	57,833	57,833	0
(2)コールローン及び買入手形	30,498	30,498	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	53	53	
(4)金銭の信託	1,410	1,410	
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	60,754	61,945	1,191
その他有価証券	193,704	193,704	
(6)貸出金	847,202		
貸倒引当金（*）	16,353		
	830,848	840,376	9,528
資産計	1,175,103	1,185,822	10,719
預金	1,148,458	1,149,734	1,276
負債計	1,148,458	1,149,734	1,276

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。
変動利付国債の時価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は1,792百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	627
組合出資金(*3)	716
合計	1,344

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,788					
コールローン及び買入手形	30,498					
有価証券	31,354	35,553	59,215	26,033	73,363	12,525
満期保有目的の債券	2,205	2,417	14,093	16,300	21,500	3,000
うち国債			7,500	13,000	21,500	3,000
地方債	522	2,145	6,060	1,300		
社債	1,682	272	533	2,000		
その他有価証券のうち 満期があるもの	29,149	33,136	45,122	9,733	51,863	9,525
うち国債	15,000	12,500	25,074	500	28,500	
地方債	231	830	2,248	1,248	5,336	4,446
社債	7,017	16,905	14,699	7,484	18,026	1,978
その他	6,900	2,900	3,100	500		3,100
貸出金(*)	116,238	129,276	133,968	75,099	84,545	208,272
合計	203,880	164,829	193,184	101,132	157,908	220,797

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない125,934百万円、期間の定めのないもの73,867百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,042,479	99,893	5,688	83	313	
合計	1,042,479	99,893	5,688	83	313	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	46,385	46,994	609
	地方債	8,573	8,929	355
	社債	5,111	5,224	113
	小計	60,070	61,149	1,078
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	2,091	2,077	13
	社債	1,593	1,591	2
	小計	3,685	3,668	16
合計		63,756	64,817	1,061

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,124	2,956	1,168
	債券	122,894	121,587	1,307
	国債	66,845	66,438	406
	地方債	1,005	1,005	0
	社債	55,043	54,143	899
	その他	2,468	2,418	49
	小計	129,487	126,962	2,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,302	6,948	1,645
	債券	21,146	21,271	125
	国債	7,019	7,030	11
	地方債	1,335	1,341	6
	社債	12,791	12,899	108
	その他	13,536	15,745	2,209
	小計	39,984	43,966	3,981
合計		169,472	170,928	1,456

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	137	21	8
債券	36,223	484	9
国債	20,066	167	1
地方債	300	0	-
社債	15,856	316	7
合計	36,360	506	17

6 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債44,397百万円は、平成21年 6月25日に時価(45,032百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したため行ったものです。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年 3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	45,421	44,889	575

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、310百万円(うち、株式310百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	46,215	46,919	703
	地方債	8,730	9,091	361
	社債	3,318	3,451	132
	小計	58,264	59,462	1,198
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債	1,304	1,300	4
	社債	1,185	1,183	1
	小計	2,489	2,483	6
合計		60,754	61,945	1,191

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,977	1,504	472
	債券	107,697	106,266	1,431
	国債	56,303	55,796	506
	地方債	2,512	2,483	28
	社債	48,882	47,986	895
	その他	4,923	4,864	59
	小計	114,597	112,634	1,963
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,573	7,955	2,382
	債券	55,493	56,183	690
	国債	25,924	26,118	194
	地方債	11,823	12,093	270
	社債	17,745	17,971	225
	その他	18,039	20,156	2,117
小計	79,106	84,296	5,189	
合計		193,704	196,930	3,226

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,569	288	44
債券	50,393	163	14
国債	39,049	100	13
地方債	1,001	3	
社債	10,342	60	0
その他	295	13	0
合計	52,259	466	59

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、364百万円(うち、株式364百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したもの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,238	107

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,410	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	881
その他有価証券	1,456
満期保有目的債券への振替分	575
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	881
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	881

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,723
その他有価証券	3,226
満期保有目的債券への振替分	503
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,723
(-)少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,723

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	8,245	8,245	(注)
	受取変動・ 支払固定		8,790	8,790	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	8		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸出金及び預金	169	169	(注)
	受取変動・ 支払固定		7,531	7,531	
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	9,836	9,697
年金資産 (B)	6,457	6,321
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,379	3,376
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,669	1,569
未認識過去勤務債務 (F)	689	516
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,399	2,324
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	2,399	2,324

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	308	318
利息費用	194	196
期待運用収益	111	129
過去勤務債務の費用処理額	172	172
数理計算上の差異の費用処理額	447	387
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	667	601

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員102名	当行の取締役11名、当行従業員103名	当行の取締役11名、当行従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,100株	普通株式 21,600株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年8月4日	平成19年8月3日	平成20年8月8日
権利確定条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間(自平成18年8月4日至平成20年6月30日)	2年間(自平成19年8月3日至平成21年6月30日)	2年間(自平成20年8月8日至平成22年8月8日)
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年8月9日～平成25年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		21,600	21,000
付与			
失効		1,000	900
権利確定		20,600	
未確定残			20,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,200		
権利確定		20,600	
権利行使			
失効	800		
未行使残	19,400	20,600	

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,707.6	5,350.3	3,439.0
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	682.25	767.02	610.75

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 2百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員102名	当行の取締役11名、当行従業員103名	当行の取締役11名、当行従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,100株	普通株式 21,600株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年 8月 4日	平成19年 8月 3日	平成20年 8月 8日
権利確定条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間（自平成18年 8月 4日 至平成20年 6月30日）	2年間（自平成19年 8月 3日 至平成21年 6月30日）	2年間（自平成20年 8月 8日 至平成22年 8月 8日）
権利行使期間	平成20年 7月 1日～平成23年 6月30日	平成21年 7月 1日～平成24年 6月30日	平成22年 8月 9日～平成25年 8月 8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション(注)1	平成19年ストック・オプション(注)2	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			20,100
付与			
失効			700
権利確定			19,400
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	19,400	20,600	
権利確定			19,400
権利行使			
失効	19,400	20,600	
未行使残			19,400

(注) 1 平成22年 5月14日付けで地位喪失による失効100株を除く全部を当行が無償で取得し消却しております。

(注) 2 平成22年 8月31日付けで地位喪失による失効700株を除く全部を当行が無償で取得し消却しております。

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,707.6	5,350.3	3,439.0
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	682.25	767.02	610.75

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,206百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">4,448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">963百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,101百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,727百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,625百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,101百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,964百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	4,206百万円	貸出金償却	4,448百万円	退職給付引当金	969百万円	減価償却	963百万円	繰越欠損金	677百万円	その他有価証券評価差額金	360百万円	その他	1,101百万円	繰延税金資産小計	12,727百万円	評価性引当額	2,625百万円	繰延税金資産合計	10,101百万円	固定資産圧縮積立金	137百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	137百万円	繰延税金資産の純額	9,964百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,728百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">4,655百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">938百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">932百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,355百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,830百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,691百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,138百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,996百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,728百万円	貸出金償却	4,655百万円	退職給付引当金	938百万円	減価償却	932百万円	繰越欠損金	118百万円	その他有価証券評価差額金	1,100百万円	その他	1,355百万円	繰延税金資産小計	14,830百万円	評価性引当額	5,691百万円	繰延税金資産合計	9,138百万円	固定資産圧縮積立金	135百万円	その他	7百万円	繰延税金負債合計	142百万円	繰延税金資産の純額	8,996百万円
貸倒引当金	4,206百万円																																																								
貸出金償却	4,448百万円																																																								
退職給付引当金	969百万円																																																								
減価償却	963百万円																																																								
繰越欠損金	677百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	360百万円																																																								
その他	1,101百万円																																																								
繰延税金資産小計	12,727百万円																																																								
評価性引当額	2,625百万円																																																								
繰延税金資産合計	10,101百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	137百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
繰延税金負債合計	137百万円																																																								
繰延税金資産の純額	9,964百万円																																																								
貸倒引当金	5,728百万円																																																								
貸出金償却	4,655百万円																																																								
退職給付引当金	938百万円																																																								
減価償却	932百万円																																																								
繰越欠損金	118百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	1,100百万円																																																								
その他	1,355百万円																																																								
繰延税金資産小計	14,830百万円																																																								
評価性引当額	5,691百万円																																																								
繰延税金資産合計	9,138百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	135百万円																																																								
その他	7百万円																																																								
繰延税金負債合計	142百万円																																																								
繰延税金資産の純額	8,996百万円																																																								
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	1.4%	評価性引当額の増減	1.1%	その他	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>																																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%																																																								
住民税均等割	1.4%																																																								
評価性引当額の増減	1.1%																																																								
その他	2.5%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																																								

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務
当行が所有する店舗の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
当行が不動産賃貸借契約を締結している土地、建物の契約解約後の原状回復義務等

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(21年~31年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.1620%~2.2679%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(21年~24年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.1620%~2.2280%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	156百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	<u>157百万円</u>

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	24,781	2,657	27,438		27,438
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	302	393	(393)	
計	24,871	2,960	27,831	(393)	27,438
経常費用	22,567	2,756	25,324	(403)	24,920
経常利益	2,303	203	2,507	10	2,517
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1,204,510	7,852	1,212,363	(6,394)	1,205,969
減価償却費	1,455	21	1,476		1,476
減損損失	117		117		117
資本的支出	691	132	824		824

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等
であります。
3 当連結会計年度において、連結子会社であるきたぎんリース株式会社(「その他業務」のリース業務)ときた
ぎんコンピュータサービス株式会社(「その他業務」の計算受託業務・コンピュータソフトウェアの開発・販
売業務)は、きたぎんリース株式会社を存続会社として合併しており、新会社は、きたぎんリース株式会社から
きたぎんリース・システム株式会社へ商号を変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽
微であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が
100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可
能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象
となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメン
トから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等
を集約し、「銀行業」を報告セグメントとしております。

なお、銀行業では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開
しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要
な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	24,781	2,657	27,438
セグメント間の内部経常収益	90	302	393
計	24,871	2,960	27,831
セグメント利益	2,303	203	2,507
セグメント資産	1,204,510	7,852	1,212,363
セグメント負債	1,151,591	5,885	1,157,476
その他の項目			
減価償却費	1,455	21	1,476
資金運用収益	21,319	131	21,450
資金調達費用	2,691	79	2,770
貸倒引当金繰入額	1,994	34	2,029
貸出金償却	916	87	1,004
債権売却損	60		60
株式等償却	320		320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691	132	824

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	23,619	2,825	26,444
セグメント間の内部経常収益	89	282	372
計	23,708	3,108	26,816
セグメント利益	2,518	295	2,814
セグメント資産	1,219,842	8,014	1,227,856
セグメント負債	1,174,094	5,971	1,180,065
その他の項目			
減価償却費	1,344	37	1,381
資金運用収益	20,380	115	20,496
資金調達費用	1,889	75	1,965
貸倒引当金繰入額	1,493	41	1,534
貸出金償却	1,002	11	1,014
債権売却損	0		0
株式等償却	364		364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	582	12	594

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びクレジットカード業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,871	23,708
「その他」の区分の経常収益	2,960	3,108
セグメント間取引消去	393	372
連結損益計算書の経常収益	27,438	26,444

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,303	2,518
「その他」の区分の利益	203	295
セグメント間取引消去	10	31
連結損益計算書の経常利益	2,517	2,782

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,204,510	1,219,842
「その他」の区分の資産	7,852	8,014
セグメント間取引消去	6,394	6,948
連結貸借対照表の資産合計	1,205,969	1,220,907

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,151,591	1,174,094
「その他」の区分の負債	5,885	5,971
セグメント間取引消去	5,475	6,029
連結貸借対照表の負債合計	1,152,000	1,174,035

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,455	1,344	21	37			1,476	1,381
資金運用収益	21,319	20,380	131	115	71	71	21,379	20,424
資金調達費用	2,691	1,889	79	75	71	65	2,699	1,899
貸倒引当金繰入額	1,994	1,493	34	41	10	1	2,019	1,536
貸出金償却	916	1,002	87	11			1,004	1,014
債権売却損	60	0					60	0
株式等償却	320	364					320	364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691	582	132	12			824	594

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,868	2,939	5,636	26,444

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	205		205

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取佐藤安紀の実弟	資金の貸付(注)1	(平均残高)49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤 紀彦の配偶者	資金の貸付(注)1	(平均残高)16	貸出金	16
	藤澤 正一			貸家業		当行監査役宮勉の配偶者の父	資金の貸付(注)1	(平均残高)74	貸出金(注)2	73
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)イチカワ(注)3	青森県青森市	6	小売業		当行取締役川井隆の義兄市川勝信が議決権の67%を直接所有している(注)3	資金の貸付(注)1	(平均残高)15	貸出金	15

(注)1 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

2 貸出金に対し、11百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において0百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 平成21年4月に議決権を保有しなくなったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の平均残高および関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦			小売業		当行取締役頭取佐藤安紀の実弟	資金の貸付(注)1	(平均残高)49	貸出金	50
	佐藤 アヤ子					佐藤 紀彦の配偶者	資金の貸付(注)1	(平均残高)16	貸出金	16
	藤澤 正一 (注)2			貸家業		当行専務取締役勉の配偶者の父	資金の貸付(注)1	(平均残高)73	貸出金(注)2	72

(注)1 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

2 平成22年12月に関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の平均残高および関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。また、関連当事者に該当しなくなった時点で、貸出金に対して4百万円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,214.38	5,477.99
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	円	178.83	516.31

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	53,968	46,871
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	39	11
(うち新株予約権)	百万円	39	11
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	53,929	46,859
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	8,678	8,554

4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	1,552	4,437
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失()	百万円	1,552	4,437
普通株式の期中平均株式数	千株	8,679	8,594
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概 要		新株予約権3種類(新株 予約権の数601個)	新株予約権1種類(新株 予約権の数194個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年 8月16日	3,000		(注)2	無担保	平成27年 8月16日
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年 6月9日		3,000	(注)3	無担保	平成32年 6月9日
合計			3,000	3,000			

- (注) 1 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)は、平成22年8月11日に繰上償還しております。
 2 平成17年8月17日から平成22年8月16日までは年1.42%、平成22年8月16日の翌日以降は別途定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.25%を加算したものであります。
 3 平成22年6月10日から平成27年6月9日までは年2.20%、平成27年6月9日の翌日以降は別途定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.97%を加算したものであります。
 4 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,443	3,505	2.49	
再割引手形				
借入金	3,443	3,505	2.49	平成23年4月～ 平成31年3月
1年以内に返済予定のリース債務	15	19	2.82	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	22	2.82	平成24年4月～ 平成25年10月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を利息法により各連結会計年度に配分しているものについて期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の算出に含めておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	198	127	69	69	40
リース債務(百万円)	19	16	6		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	6,627	6,551	6,705	6,559
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()(百万円)	925	687	1,028	6,175
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(百万円)	534	408	581	5,961
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	61.58	47.56	67.97	696.95

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,345	57,783
現金	33,613	32,045
預け金	1,731	25,737
コールローン	46,927	30,498
買入金銭債権	1,207	1,036
商品有価証券	35	53
商品国債	19	40
商品地方債	15	13
金銭の信託	2,238	1,410
有価証券	7 235,365	7 256,780
国債	120,249	128,442
地方債	13,006	24,370
社債	14 74,540	14 71,131
株式	1 11,040	1 9,155
その他の証券	16,528	23,679
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 855,756	2, 3, 4, 5, 8 851,260
割引手形	6 5,339	6 5,015
手形貸付	47,371	45,180
証書貸付	719,213	723,138
当座貸越	83,831	77,926
外国為替	254	218
外国他店預け	254	218
その他資産	3,096	3,130
前払費用	6	16
未収収益	1,442	1,406
金融派生商品	-	0
その他の資産	7 1,647	7 1,707
有形固定資産	10, 11 18,649	10, 11 17,722
建物	3,513	3,270
土地	9 13,842	9 13,302
建設仮勘定	0	61
その他の有形固定資産	1,292	1,087
無形固定資産	1,889	1,294
ソフトウェア	1,833	1,237
その他の無形固定資産	56	56
繰延税金資産	9,795	8,838
支払承諾見返	7,152	6,198
貸倒引当金	13,335	16,514
資産の部合計	1,204,380	1,219,711

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,123,064	7 1,149,878
当座預金	25,150	22,535
普通預金	365,452	386,933
貯蓄預金	13,912	13,800
通知預金	9,370	14,195
定期預金	694,626	696,772
定期積金	10,712	10,577
その他の預金	3,839	5,063
借入金	3,008	3,001
借入金	12 3,008	12 3,001
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
社債	13 3,000	13 3,000
その他負債	8,674	5,423
未払法人税等	77	64
未払費用	3,254	3,085
前受収益	467	396
従業員預り金	283	291
給付補てん備金	13	9
資産除去債務	-	157
その他の負債	4,579	1,419
賞与引当金	314	332
役員賞与引当金	24	-
退職給付引当金	2,373	2,294
役員退職慰労引当金	386	355
睡眠預金払戻損失引当金	58	45
災害損失引当金	-	207
再評価に係る繰延税金負債	9 3,677	9 3,499
支払承諾	7,152	6,198
負債の部合計	1,151,735	1,174,238
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	36,129	31,298
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	32,628	27,797
圧縮積立金	202	199
別途積立金	30,840	31,840
繰越利益剰余金	1,586	4,242
自己株式	508	782
株主資本合計	48,371	43,266
その他有価証券評価差額金	881	2,723
土地再評価差額金	9 5,115	9 4,918
評価・換算差額等合計	4,234	2,194
新株予約権	39	11
純資産の部合計	52,644	45,473
負債及び純資産の部合計	1,204,380	1,219,711

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	24,895	23,734
資金運用収益	21,319	20,380
貸出金利息	18,960	17,818
有価証券利息配当金	2,256	2,478
コールローン利息	64	53
預け金利息	1	3
その他の受入利息	36	25
役務取引等収益	2,382	2,323
受入為替手数料	883	878
その他の役務収益	1,498	1,444
その他業務収益	494	186
外国為替売買益	9	8
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	484	177
その他経常収益	699	844
株式等売却益	21	288
金銭の信託運用益	159	6
その他の経常収益	518	550
経常費用	22,595	21,216
資金調達費用	2,691	1,889
預金利息	2,550	1,736
コールマネー利息	0	-
借入金利息	96	81
社債利息	42	69
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,337	2,350
支払為替手数料	161	159
その他の役務費用	2,175	2,191
その他業務費用	64	106
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	9	14
国債等債券償還損	55	91
営業経費	14,082	13,802
その他経常費用	3,419	3,067
貸倒引当金繰入額	1,994	1,493
貸出金償却	916	1,002
株式等売却損	8	44
株式等償却	320	364
金銭の信託運用損	-	3
その他の経常費用	178	158
経常利益	2,300	2,518

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	525	336
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	525	308
その他の特別利益	-	¹ 28
特別損失	199	6,556
固定資産処分損	81	53
減損損失	² 117	² 205
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	137
災害による損失	-	³ 6,159
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,626	3,701
法人税、住民税及び事業税	39	30
法人税等調整額	1,127	779
法人税等合計	1,166	809
当期純利益又は当期純損失()	1,460	4,511

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,761	7,761
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,761	7,761
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
資本剰余金合計		
前期末残高	4,989	4,989
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,989	4,989
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500	3,500
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	205	202
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	202	199
別途積立金		
前期末残高	37,140	30,840
当期変動額		
別途積立金の積立	-	1,000
別途積立金の取崩	6,300	-
当期変動額合計	6,300	1,000
当期末残高	30,840	31,840
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,663	1,586
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
圧縮積立金の取崩	3	2
別途積立金の積立	-	1,000
別途積立金の取崩	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	1,460	4,511
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
当期変動額合計	7,249	5,828
当期末残高	1,586	4,242

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	35,182	36,129
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	1,460	4,511
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
当期変動額合計	946	4,831
当期末残高	36,129	31,298
自己株式		
前期末残高	503	508
当期変動額		
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	273
当期末残高	508	782
株主資本合計		
前期末残高	47,429	48,371
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
当期純利益又は当期純損失()	1,460	4,511
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
当期変動額合計	941	5,104
当期末残高	48,371	43,266
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,684	881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,802	1,841
当期変動額合計	4,802	1,841
当期末残高	881	2,723
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	5,123	5,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	197
当期変動額合計	7	197
当期末残高	5,115	4,918

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	560	4,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,795	2,039
当期変動額合計	4,795	2,039
当期末残高	4,234	2,194
新株予約権		
前期末残高	32	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	27
当期変動額合計	6	27
当期末残高	39	11
純資産合計		
前期末残高	46,900	52,644
当期変動額		
剰余金の配当	520	516
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,460	4,511
自己株式の取得	5	273
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	7	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,802	2,066
当期変動額合計	5,744	7,171
当期末残高	52,644	45,473

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：12年～32年 その他：5年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,527百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,392百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p> <p>(7) 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円減少、その他有価証券評価差額金は2百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ0百万円増加しております。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表日から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年6月25日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は2百万円減少し、税引前当期純損失は140百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 979百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,205百万円、延滞債権額は24,672百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は269百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は545百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,693百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,339百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 979百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,417百万円、延滞債権額は23,911百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は256百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,965百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,015百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,556百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>861百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券26,020百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は113百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが50,545百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,556百万円	担保資産に対応する債務		預金	861百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,364百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,486百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券25,622百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は114百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,005百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが55,005百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,364百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,486百万円
有価証券	12,556百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	861百万円												
有価証券	12,364百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	1,486百万円												

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,412百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 12,590百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,320百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,334百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 12,006百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,176百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は劣後特約付社債3,000百万円であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は120百万円であります。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。					1 その他の特別利益は、新株予約権戻入益28百万円であります。														
2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額205百万円を減損損失として特別損失に計上しております。					2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額205百万円を減損損失として特別損失に計上しております。														
区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	区分	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)										
稼働資産	岩手県外	営業店舗 1 か所	土地	92	稼働資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地	30										
遊休資産	岩手県外	遊休資産 2 か所	土地	24	稼働資産	岩手県外	営業店舗 2 か所	土地 建物	174										
合計				117	合計				205										
<p>営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</p>					<p>営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。</p>														
3 平成23年 3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を災害による損失として特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。					3 平成23年 3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を災害による損失として特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。														
					<table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,329百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の滅失損失・修繕費用等</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,159百万円</td> </tr> </table>					貸倒引当金繰入額	5,329百万円	固定資産の滅失損失・修繕費用等	342百万円	固定資産の減損損失	393百万円	その他	93百万円	合計	6,159百万円
貸倒引当金繰入額	5,329百万円																		
固定資産の滅失損失・修繕費用等	342百万円																		
固定資産の減損損失	393百万円																		
その他	93百万円																		
合計	6,159百万円																		
なお、上記には災害損失引当金繰入額207百万円が含まれております。					なお、上記には災害損失引当金繰入額207百万円が含まれております。														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	113	1	0	115	注1、2
合計	113	1	0	115	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	115	124	0	239	注1、2
合計	115	124	0	239	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加123千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期の支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	14百万円	無形固定資産	百万円	合計	14百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	百万円	合計	7百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	百万円	合計	7百万円	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	当期の支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円
有形固定資産	14百万円																																		
無形固定資産	百万円																																		
合計	14百万円																																		
有形固定資産	7百万円																																		
無形固定資産	百万円																																		
合計	7百万円																																		
有形固定資産	7百万円																																		
無形固定資産	百万円																																		
合計	7百万円																																		
1年内	2百万円																																		
1年超	4百万円																																		
合計	7百万円																																		
当期の支払リース料	3百万円																																		
減価償却費相当額	2百万円																																		
1年内	1百万円																																		
1年超	1百万円																																		
合計	2百万円																																		
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円																						
1年内	1百万円																																		
1年超	2百万円																																		
合計	3百万円																																		
1年内	1百万円																																		
1年超	1百万円																																		
合計	2百万円																																		

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	979
合計	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	979
合計	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 4,066百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 5,629百万円
貸出金償却損金算入限度超過額 4,448百万円	貸出金償却損金算入限度超過額 4,655百万円
退職給付引当金 958百万円	退職給付引当金 927百万円
減価償却 963百万円	減価償却 905百万円
繰越欠損金 677百万円	繰越欠損金 118百万円
その他有価証券評価差額金 360百万円	その他有価証券評価差額金 1,100百万円
その他 1,082百万円	その他 1,335百万円
繰延税金資産小計 12,559百万円	繰延税金資産小計 14,671百万円
評価性引当額 2,625百万円	評価性引当額 5,691百万円
繰延税金資産合計 9,933百万円	繰延税金資産合計 8,980百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 137百万円	固定資産圧縮積立金 135百万円
繰延税金負債合計 137百万円	その他 7百万円
繰延税金資産の純額 9,795百万円	繰延税金負債合計 142百万円
	繰延税金資産の純額 8,838百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	税引前当期純損失であるため、記載しておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4%	
住民税均等割 1.5%	
評価性引当額の増減 2.3%	
その他 0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4%	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等
当行が所有する店舗の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
当行が不動産賃貸借契約を締結している土地、建物の契約解約後の原状回復義務等

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(21年~31年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.1620%~2.2679%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(21年~24年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.1620%~2.2280%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	156百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	<u>157百万円</u>

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,061.83	5,314.54
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	円	168.22	524.96

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	52,644	45,473
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	39	11
(うち新株予約権)	百万円	39	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	52,605	45,461
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	8,678	8,554

4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額			
当期純利益又は当期純損失()	百万円	1,460	4,511
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失()	百万円	1,460	4,511
普通株式の期中平均株式数	千株	8,679	8,594
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		新株予約権3種類(新株予 約権の数601個)	新株予約権1種類(新株予 約権の数194個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,682	340	634 (6)	11,388	8,118	380	3,270
土地	13,842	52	592 (592)	13,302			13,302
建設仮勘定	0	223	162	61			61
その他の有形 固定資産	5,714	117	855	4,975	3,888	263	1,087
有形固定資産計	31,240	734	2,244 (598)	29,729	12,006	643	17,722
無形固定資産							
ソフトウェア	5,301	107	632	4,777	3,539	699	1,237
その他の無形 固定資産	102	4		107	50	0	56
無形固定資産計	5,404	112	632	4,885	3,590	700	1,294

(注) 1 当期減少額欄における()は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期減少額には、東日本大震災の発生に伴い災害による損失として計上した固定資産減失損147百万円及び減損損失393百万円を含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,335	16,514	3,642	9,692	16,514
一般貸倒引当金	3,351	6,539		3,351	6,539
個別貸倒引当金	9,983	9,975	3,642	6,340	9,975
賞与引当金	314	332	314		332
役員賞与引当金	24		24		
役員退職慰労引当金	386	57	88		355
睡眠預金払戻損失 引当金	58	45		58	45
災害損失引当金		207			207
計	14,119	17,158	4,070	9,750	17,456

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	77	64	77		64
未払法人税等	37	33	37		33
未払事業税	40	31	40		31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金24,380百万円、他の銀行等への預け金1,357百万円であります。
その他の証券	外国証券15,573百万円、投資信託等8,106百万円であります。
未収収益	貸出金利息948百万円、有価証券利息369百万円その他であります。
その他の資産	仮払金611百万円(一時立替金など)、金融安定化拠出基金520百万円、社団法人新金融安定化基金368百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金4,268百万円、外貨預金692百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,334百万円、その他の支払手数料166百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息389百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,374百万円(一時預り金、現金自動設備の相互利用に伴う預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社															
取次所																
買取・買増手数料	無料															
買増受付停止期間	当行の基準日の10営業日前から基準日まで															
公告掲載方法	盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞															
株主に対する特典	<p>平成23年3月31日現在において100株以上保有の株主に対して、優遇金利を適用する「株主優待定期預金」の取扱いをいたします。</p> <p>特典内容</p> <p>取扱期間 平成23年7月1日～12月30日</p> <p>適用利率 1年ものスーパー定期預金店頭金利+0.3%</p> <p>預入限度額 優待券1枚につき、10万円以上100万円以内</p> <p>優待券送付枚数及び預入限度額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">優待券贈呈基準</th> </tr> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈枚数</th> <th>預入上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>3枚</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4枚</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5枚</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table>	優待券贈呈基準			保有株式数	贈呈枚数	預入上限額	100～499株	3枚	300万円	500～999株	4枚	400万円	1,000株以上	5枚	500万円
優待券贈呈基準																
保有株式数	贈呈枚数	預入上限額														
100～499株	3枚	300万円														
500～999株	4枚	400万円														
1,000株以上	5枚	500万円														

(注)1 公告方法は、平成23年6月29日開催の第107期定時株主総会の決議により電子公告に変更いたしました。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。
ホームページアドレス <http://www.kitagin.co.jp/>

- 2 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない、
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第106期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第107期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
		第107期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月29日 関東財務局長に提出。
		第107期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使結 果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え る事象の発生)及び第19号(連結会社の財政状 態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著 しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく 臨時報告書(東日本大震災に伴う特別損失の計 上)		平成23年4月28日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成22年4月30日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録追補書類 及びその添付書類			平成22年6月2日 東北財務局長に提出。
(7)	訂正発行登録書 (社債)	平成22年4月30日に提出した発行登録書の訂正 発行登録書		平成22年6月24日 平成22年6月30日 平成22年8月13日 平成22年11月29日 平成23年2月14日 平成23年4月28日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報 告書	自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日		平成22年7月13日
		自 平成22年7月1日 至 平成22年7月31日		平成22年8月12日
		自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日		平成22年9月10日
		自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日		平成22年10月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 永田 哲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐々木 政徳
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 明 哲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐々木 政 徳
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 永田 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。